

無料

特設行政相談

情報通信

相続

登記

税金



行政相談マスコット:キクーン

国の行政機関の行政サービスに関する苦情・要望・意見

行政相談制度とは？

この制度は国民の皆様から国の行政全般について苦情や意見・要望をご相談いただき、必要なあっせん（注）を行って解決を促進するほか、行政運営の改善に役立てるものです。

日 時：2019年5月16日(木)

午前10時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

場 所：西武池袋本店7階

東京総合行政相談所（行政・法律・くらしの相談コーナー内）

TEL：03（3987）0229（直通電話）

参加機関：関東総合通信局・東京法務局・東京弁護士会・
東京税理士会豊島支部・関東管区行政評価局

主 催：総務省関東管区行政評価局

（注）あっせんを行えない内容（捜査に着手しているもの、裁判をしたもの、不服申立をしたもの、高度の政策判断・技術的判断を要するもの）がありますのでご注意ください。

総務省 関東管区行政評価局
東京総合行政相談所

無 料

西武池袋本店7階

(行政・法律・くらしの相談コーナー内)

午前10時～午後5時

(受付は、午後4時30分まで)

一般行政相談は毎日(年末年始除く)

一般行政相談は電話でも受け付けています



03(3987)0229(直通電話)

*** 4月・5月の専門相談予定表 ***

情報通信相談 【関東総合通信局】	4月16日(火)、5月16日(木)
登記相談 【東京法務局】	4月8日(月)、15日(月)、22日(月) 5月13日(月)、16日(木)
労働相談 【池袋労働基準監督署】	4月18日(木)
遺言、相続等相談 【東京弁護士会】	5月16日(木)
税金相談 【東京税理士会豊島支部】	5月16日(木)
マンション管理相談 【東京都マンション管理士会】	4月9日(火)、27日(土) 5月14日(火)、25日(土)